



てくてと

平成30年4月1日発行

第57号

発行：社会福祉法人
多摩大和園
編集：広報委員会
印刷：(株)共同印刷所

〒207-0003 東京都東大和市狭山2-1264-5
TEL042-563-8181 FAX042-565-5170
<http://www.tamayamatoen.net>



四季折々の装い—湖畔の冬—

「多摩湖散策」

人生一〇〇年の時代、できるかぎり長い時間、健康でありたいものです。健康寿命の延伸は、超高齢社会における最大の課題といえます。

病気になるぬよう予防する方法には、運動、食事、睡眠などがありますが、栄養、休養は頭を働かせばどうにかなりそうですが、運動はそうはいきません。何でもいので体を動かさなくてはなりません。

そこで手っ取り早いのが、歩くことです。

以前は、休日によく多摩湖を周回したものです。

一周約十二kmを二時間程で歩く、日頃の運動不足解消に始めた手軽な有酸素運動でしたが、周囲の变化する自然を自分の空間に取り込みながら歩くことが、心に酸素を送る癒しの運動にもなることに気づきました。

四季折々の装いをみせる湖畔の冬は寒い、少し前までガサガサ音をたてて歩いた落ち葉も掃き出されたり、風に飛ばされ、今は、ほとんどない。落ち葉は次の新芽を育てる土を豊かにし、次代に樹木の成長を託すことになる。永久に続く自然の営みです。茶色の枯葉をわずかに付けた枝もまもなく薄緑の葉で姿を変えることとなります。

運動は、健康を維持するだけでなく、余分なストレスを解消するためにも有効な手段です。

皆様のこれからの人生を元気で楽しく過ごすためにも、体調と時間の許す範囲でからだを動かすことに心掛けてまいりましょう。

多摩大和園 理事長 川崎裕康

やまと苑

平成30年4月1日



〔クリスマス 十二月〕



〔ひまわりグループ来苑 十二月三日〕
特養・ショートステイ



〔節分会 二月三日〕



〔祝・成人 二月八日〕



〔お正月・初詣 一月〕



〔ひな祭 三月三日〕



〔マグロの解体ショー 二月二十七日〕

久々に開催した解体ショー。目の前で捌かれる様は圧巻です！お夕飯では、新鮮で脂ののった本マグロに舌鼓を打ちました。

平成30年4月1日

やまと苑



【忘年会&餅つき 十二月二十八日】



【お楽しみ会 十二月十九日】
豪華な洋食ランチメニュー
と手作りクレープに大満足！

サービスセンター



【八坂神社へ初詣 一月五日〜一月十二日】



【新年祝賀式 一月四日】

- 【やまと苑 今後の予定】
- 施設全体
 - 四月 やまと苑開苑記念日・法人創立記念日
 - 五月 地域懇談会
 - 六月 近隣自治会合同防災訓練
 - 特別養護老人ホーム
 - 四月 開苑記念式典・花祭り・お花見会
 - 観音様の日・パウラさくらコンサート
 - 五月 端午の節句・菖蒲湯・母の日
 - 観音様の日・母の日パウラコンサート
 - 六月 父の日・家族懇談会・訪問販売
 - 観音様の日・父の日パウラコンサート
 - サービスセンター
 - 四月 開苑記念式典・お花見会・家族懇談会
 - 五月 端午の節句・菖蒲湯
 - 六月 外出活動（調整中）



【節分会 二月三日】

特養・ショートステイ

【お楽しみ会】

サンタに扮して食事のサポートをしたり、年忘れお笑い芸で楽しんでいただきました。



【世代間交流】

毎年年末になると、近隣の東大和南高校の合唱部の生徒さんが来られます。



【手芸サークル】

日ごろの感謝の気持ちを込めて、年賀状を書きました。



【節分会】

今年の豆まきは例年とは違い、ある方の活躍により激しい戦いとなりました。



【料理サークル】

ご利用者さんの希望により、今回クリスマスケーキを作りました。



【節句会】

雛あられをいただきながら、雛飾りと一緒に記念撮影を行いました。



サービスセンター

【忘年お楽しみ会】

年末抽選会やウクレレの演奏、職員による余興で楽しんでいただきました。



【世代間交流】

近隣の保育園児が定期的に訪問してくれます。子供はみなさんを笑顔にしてくれます。



【初詣】

毎年恒例になりました、八坂神社に初詣へ行きました。特製甘酒もおいしかったです。



【土鍋ごはん、おでん】

炊き込みご飯は土鍋を使って、目の前で炊き上げます。あこげの香りも最高です。



【節分会】

年男、年女の方に袴を着ていただき無病息災を祈って鬼退治をしました。



【さくら苑 今後の予定】

- | 特 養 | 通 所 |
|--------|---------|
| 四月 | お花見会 |
| ・開苑記念式 | ギター演奏 |
| ・お楽しみ会 | |
| 五月 | 餃子祭り |
| ・日帰り旅行 | |
| 六月 | 日本名湯めぐり |
| ・日帰り旅行 | |



きよはら

平成30年4月1日

在宅サービスセンターきよはら

【忘年会 十二月】

お楽しみ抽選会や、お鍋を囲みながらのアトラクションを楽しみました。午後は餅つき大会を行い、つきたてのお餅を食べて一年を締めくくりました。



【新年会 一月】

新年明けまして四日より営業を開始いたしました。年初めのご利用ということで、お屠蘇で乾杯後、今年一年の抱負を語りました。



【初詣 一月】

東村山市の八坂神社に初詣へ出かけました。無事に新年を迎えられたことに感謝し、各自が今年定めた目標を祈願してまいりました。



【節分会 二月】

冬が去り春を迎えようとする立春を前に、年男・年女のご利用者に福豆を播いてもらい、今年一年の無病息災を祈念しました。



【きよはら 今後の予定】

■ サービスセンター

- 四月 お花見会・初詣・誕生会・利用者懇談会・世代間交流会
- 五月 おやつ作りの日・利用者家族懇談会・誕生会・世代間交流会
- 六月 誕生会・利用者懇談会・世代間交流会

在宅事業

◇消費者被害について◇

高齢化が進み、全国的に、高齢者が消費者被害にあつ件数が増えています。残念ながら、東大和市内においても、消費者被害にあつたとの情報が多数聞かれています。

今回は、具体的な事例を元に、消費者被害に合わない方法をお伝えします。

◇高齢者の消費者被害の特徴◇

一、だまされたことに気づきにくい

「私はだまされたことがない」といつ方も、実際には高額な契約をさせられている場合が
あります。悪徳業者は、優しい言葉で近寄つてきて、高齢者の話し相手になります。親しくなつた若い販売員を慕つて契約するケースも少なくありません。疑つたことを前提としない高齢者は、「自分がだまされている」と思わないことが多いようです。

二、被害にあつても誰にも相談しない

被害にあつたと自覚している方でも、誰にも相談しない場合が少なくありません。被害にあつたことを恥ずかしく思い、「迷惑をか
けたくない」、「だまされた自分が悪い」と自

らを買める方もいます。

また、悪徳業者の中には、巧みなセールス
トークで不安をあり、「誰にも言つてはい
けない」と口止めするケースもあります。

◇東大和市内で起きたこと◇

一、振り込め詐欺（未遂）

過去に振り込め詐欺にあつた方の自宅に、
悪徳業者から電話がありました。息子を装い、
「すぐにお金が必要になつたから五十万円用
意して欲しい」と訴えてきました。

この時は、ご本人が家族に相談し、すぐに
詐欺とわかり、ほつと支援センターに連絡が
ありました。すぐに相談
員が自宅に駆け付けたく
ころ、自宅付近に不審人
物を発見し、警察に通報
すると同時に不審人物を
追いました。

逮捕には至りません
でしたが、詐欺を未然に防
ぐことができました。



二、健康食品などの催眠商法

高齢者を店に集め、2時間程話をしながら、
日用品を低額で販売している店があります。
参加している皆さんは「質の良い物を安く

買える」、「高い物売りつけようとしても自
分は大丈夫」と思っています。

悪徳業者は無意識に心を支配する「催眠の
技法」を使っています。言葉巧みに話し、無
意識のうちに感情を揺さぶられ、詐欺にあつ
てしまいます。

「まさか自分が」と思う人が集まること
が、まさに悪徳業者の思つっぽなのです。

◇近づかない・相談する◇

このように、消費者被害はみなさんが思つ
ている以上に身近で、思っている以上に騙さ
れやすいものです。

まずは、被害にあいそうな場所には近づか
ないようにしてください。また、心配な電話
などがあつたら、身近な人や公的機関に相談
することを心がけてください。

困つたときの専門相談は右の通りです。

東大和市消費生活相談

042・563・2111

(内線) 1713



『東京都福祉サービス第三者評価』

当法人のやまと苑・さくら苑・きよはらの各施設・各事業は、平成十九年度から毎年『東京都福祉サービス第三者評価』を受審しています。例年、特別養護老人ホーム、サービスセンター、ホームヘルパーステーションの三事業で受審していましたが、平成二十九年度は、ショートステイ、ケアマネジメントセンターも評価を受けました。結果は、『きよはら福祉ナビゲーション』（通称：福ナビ）にて、各施設・各事業の単位で順次公表されます。

【東京都福祉サービス第三者評価とは】利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が、福祉施設や事業所と契約し、サービス内容、事業経営状況、組織マネジメント力を評価し、結果を公表する制度。対象となる事業所の事業計画や予算、事業報告や決算、利用者や家族・職員によるアンケート、組織マネジメント自己評価サービスの場面観察など、多面的に分析し評価する。

第三者の目から見た評価結果を利用者や事業者公表し情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組みを促し、利用者本位の福祉の実現を目指すことを目的として実施。

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

『制度改正と報酬改定』

平成三十年度は、介護と医療の同時改定の年となり、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定がなされます。今回の改定を踏まえ、当法人においても以下の点について変更いたします。

【サービス提供時間】
○通所介護・認知症対応型通所介護
5～7時間↓6～7時間
7～9時間↓7～8時間

【介護職員処遇改善加算の加算率】
○特養・短期入所
加算Ⅱ(6.0%)↓加算Ⅰ(8.3%)
○通所介護(現行相当型サービス含む)
加算Ⅱ(4.3%)↓加算Ⅰ(5.9%)
○認知症対応型通所介護
加算Ⅱ(7.6%)↓加算Ⅰ(10.4%)
○訪問介護(現行相当型サービス含む)
加算Ⅱ(10.0%)↓加算Ⅰ(13.7%)

また、昨今の食料費の高騰等を鑑み、食費を見直させていただくことになりました。なお、その他の加算は個々に異なりますため、今回変更となるサービス提供時間、加算率、食費等の詳細を踏まえ、各施設・各事業よりお知らせいたします。

福祉や介護を取り巻く環境は大きく変化し、ますます厳しい状況になりますが、ご利用者・ご家族、地域の皆様と共に、地域に根差し、必要とされる施設を目指し邁進します。

『人生を変える断捨離』
『心を洗う断捨離と空海』

二〇〇九年、流行語に「ミニネット」され、言葉だけが独り歩きした「断捨離」。海外では、実践哲学・断捨離道をとくに理解されたのですが…。日本でもやっと、ただの片づけではないということが認知され、大変うれしく思います。

断捨離は、実践のみ。何をするのか…？ 家の中の詰まりをとり、新陳代謝させるのです。家で考えればわかります。便秘になったら、血管が詰まったら、大変なことになりますね。家の中も同じ。不要・不適・不快なモノ達を家の外に出していけばよいのです。

必要なモノが入ります。人生に大事なモノ、ヒト、コトは、その人にちよつといい絶好のタイミングで出会えます。お金・健康・夫婦・親子関係・時間・家事・結婚・離婚・終活・仕事…すべてが面白いように巡り出します！

ただし、詰まりを取り除けば…の話です。人生を変えたいと思いませんか？ やましたひでこ公認断捨離トレーナーが、その極意を丁寧に伝えます。

【日程】四月二十六日(木)、五月二十八日(月) 六月二十六日(火) ※前日までに要連絡
【参加費】一〇〇〇円
【時間/会場】午後6～7時/やまと苑喫茶室
【お問合せ/お申込】090-78339(3)219

やましたひでこ公認断捨離トレーナー
かまたきみこ